

平成26年第3回度会町議会定例会会議録

招集年月日 平成26年9月11日

招集場所 度会町議会議場

開議 平成26年9月11日（午前9時00分）

出席議員	1番 岡村 広彦	2番 舟瀬 勝	3番 登 喜三雄
	4番 濱岡 裕之	5番 牧 幸作	6番 木本タエ子
	7番 八木 淳	8番 芝山 延男	9番 中森 慰
	10番 福井 秀治	11番 中井 利正	12番 中村 忠彦

欠席議員 なし

地方治法第121条の規定による説明のため会議に出席した者の職・氏名

町 長	中村 順一	代表監査委員	山下 幸生
副 町 長	縄手 一郎	総 務 課 長	西岡 一義
総務課防災担当課長	中川美知彦	政策調整室長	中井 宏明
税務住民課長	山下 弘文	福祉保健課長	中井 均
生活環境課長	中西 章	産業振興課長	八木 一夫
建設課長	北村 晴紀	会計管理者兼出納室長	岡村 哲也
教育委員会教育長	藤田 心作	教育委員会事務局長	中西 力

議会の職務のために出席した者の職員氏名

議会事務局長	西村 肇	書 記	山下 喜市
書 記	中川 知央	書 記	大谷 悦正

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 議案の上程（議案第32号～議案第53号）
- 日程第5 提案理由の説明（議案第32号～議案第53号）
- 日程第6 質疑（議案第32号～議案第53号）
- 日程第7 常任委員会付託（議案第32号～議案第52号、請願第1号～請願第5号）
- 日程第8 採決（議案第53号）

上程議案

議案第32号	平成26年度	度会町一般会計補正予算（第3号）
議案第33号	平成26年度	度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第34号	平成26年度	度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第35号	平成26年度	度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第36号	平成26年度	度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）
議案第37号	平成26年度	度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
議案第38号	平成25年度	度会町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第39号	平成25年度	度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第40号	平成25年度	度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出の認定について
議案第41号	平成25年度	度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第42号	平成25年度	度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第43号	平成25年度	度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第44号	平成25年度	度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第45号	度会町	放置自転車の発生の防止及び適正な処理に関する条例について
議案第46号	度会町	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について
議案第47号	度会町	放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を求める条例について
議案第48号	度会町	家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について
議案第49号	度会町	立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について
議案第50号	度会町	職員定数条例の一部を改正する条例について
議案第51号	度会町	福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
議案第52号	度会町	営住宅管理条例の一部を改正する条例について
議案第53号	度会町	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
報告第6号	平成25年度	度会町財政健全化判断比率について
請願第1号		義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願
請願第2号		「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願
請願第3号		保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願

請願第4号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願

請願第5号 手話言語法（仮称）制定を求める意見書の提出を求める請願

◎開会の宣告

（9時06分）

○議長（中村 忠彦） ただ今の出席議員は12名で、定足数に達しておりますので、平成26年第3回度会町議会定例会を開会いたします。

直ちに、本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、議長において指名いたします。

5番 牧 幸作 議員

6番 木本タエ子 議員

◎会期の決定

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

今期、定例会の会期は、本日から9月19日までの9日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」の発声あり）

○議長（中村 忠彦） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会は、本日から9月19日までの9日間に決定いたしました。

なお、今期定例会の日程は、お手元に配付いたしました日程表により会議を進めたいと思いますので、御了承をお願いいたします。

◎諸般の報告

日程第3 諸般の報告をいたします。

地方自治法第235条の2第3項の規定による平成26年5月分、6月分及び7月分の出納検査の結果報告が提出されておりますので、細部については、事務局において御高覧いただきたいと思います。

次に、今期定例会の議事説明員として出席通知のありました者の職、氏名を一覧表にして、お手元に配付いたしましたので、御了承をお願いいたします。

なお、本日、政策調整室長中井宏明君が公務のため欠席いたしておりますので、御了承をお願いいたします。

◎議案の上程（議案第32号～議案第53号）

日程第4 本日、町長より提出されました議案第32号から議案53号までを、お手元に配付いたしました議案一覧表により一括上程し、議題といたします。

◎提案理由の説明（議案第32号～議案第53号）

日程第5 それでは、提案者町長より提案理由の説明を求めます。

中村町長。

○町長（中村 順一） 皆さん、おはようございます。

平成26年第3回度会町議会定例会を招集させていただきましたところ、公私何かと後多忙の中、御出席を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

平成26年度は、間もなく上半期が過ぎようとしております。山積しています課題を一つ一つ解決すべく、日々取り組んでいるところございますが、下半期を迎えるに当たっては、再度気持ちを引き締めて、一段と創意と工夫を重ねて、課題の解決に邁進していきたいと考えておりますので、どうか、また皆さんよろしく願いを申し上げます。

さて、今期定例会に御提案いたしました議案は、補正予算6件、決算認定7件、条例関係8件、人事案件1件の22議案でございます。

なお、報告第6号は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により「平成25年度度会町財政健全化判断比率について」監査委員の意見を付して報告をさせていただくものでございます。

それでは、議案の順に従いまして、それぞれの概要を説明し、提案理由とさせていただきます。

まず最初、議案第32号 平成26年度度会町一般会計補正予算（第3号）でございますが、歳入歳出それぞれ2,868万6,000円を追加し、予算総額を36億7,732万2,000円といたすものでございます。このたびの補正予算は、8月に発生しました災害復旧事業に要する工事費等の増額と、人事異動に伴う人件費の補正が主要なものとなっております。その他、今期定例会におきましては予算措置が必要なものを、それぞれ計上をいたしております。

まず、歳入につきましては、総括的な内容ではございますが、2ページの第1表歳入において、款13国庫支出金、項1国庫負担金に災害復旧費国庫負担金800万円など合わせて857万5,000円を、項2の国庫補助金には、追加が予定されています、がんばる地域交付金の増額分と児童福祉費補助金などを合わせて950万4,000円を、また、款20町債につきましては、財源対策として、災害復旧費及び臨時財政対策債を活用すべき1,080万円を計上したものでございます。

なお、地方債補正につきましては、地方自治法230条第2項により、5ページ「第2表地方債補正」に記載しておりますので、どうか御高覧のほどをよろしくお願いをいたします。

次に、歳出につきましては、科目の順に主なものにつきまして、その財源の構成と合わせて、御説明をさせていただきます。

まず、11ページの款2の総務費、項1総務管理費、目1一般管理費では、マイナンバー制度の導入に伴い必要となります、例規整備、職員研修の費用として418万7,000円、中間サーバーの利用に係る負担金が66万3,000円を計上いたしております。この負担金の66万3,000円につきましては、全額国庫補助金として措置されていることになっております。

12ページのみ4の財産管理費の節7賃金におきましては、既に、御説明をさせていただいているとおり、1,313万円を減額をいたしております。

また、節15の工事請負費におきましては、年度計画を立てて整備を進めております、屋外の公衆トイレの案内標識の設置費用として71万3,000円を計上いたしております。

目8の諸費では、税等過誤納金還付金や放課後児童対策事業費県補助金の精算による還付金などの123万4,000円を計上いたしております。

目10のがんばる地域交付金事業費につきましては、町民体育館の照明器具改修費用として510万円を計上しておりますが、当初の予算におきまして、款9教育費で計上していたものを、事業費を精査した上で、がんばる地域交付金を活用すべく計上をいたしたものでございます。

がんばる地域交付金の追加が予定されていますが、この目で、財源としておりました「みえ森と緑の県民税市町交付金」の用途を変更することとしましたことから、国県支出金を34万3,000円の減額をし、一般財源を544万3,000円を充当して措置をしております。

14ページの項4選挙費、目5農業委員会委員選挙費では、選挙が無投票となりましたことから不用額として651万円を減額をいたしております。

15ページ、款3民生費、項2児童福祉費、目2児童措置費では、子育て世帯臨時特例給付金の対象児童数が当初の見込みよりも増加することから、国庫補助金を財源として279万円を追加計上いたしております。

次に、17ページの款4衛生費、項1保健衛生費では、健康の保持増進及び重症化予防のため、乳幼児水痘ワクチン及び高齢者の肺炎球菌ワクチンを接種する費用として、323万円を新たに計上しています。これにつきましては、追ってその一部が地方交付税として手当されることとなっております。

次の項2清掃費、目1塵芥処理費には、災害廃棄物の円滑な処理を行うため、18

ページの節13委託料に、災害廃棄物処理計画作成業務委託料として240万円をはじめとする、277万8,000円を追加計上しております。

次に、19ページ、款5農林水産業費、項1農業費、目6農地水環境保全向上対策事業費では、新たに、四つの地区が事業に参加する予定となりましたことから、127万8,000円を追加計上いたしております。

次の20ページ、項2林業費、目3林道事業費では、町が管理する林道におきまして、豪雨を原因とする修繕に要する費用170万円を追加計上いたしております。

また、目5の治山事業費では、治山施設の機能向上を図るために要する費用として310万円を追加計上いたしております。この財源としまして、「みえ森と緑の県民税市町交付金」の64万6,000円を充当いたしております。

次に、21ページ、款7土木費、項2道路橋梁費、目1道路維持費では、町道通行者の安全を確保するために立木の伐開費用として100万円を追加計上いたしております。

続きまして、22ページ、項2道路橋梁費、目2町道新設改良費では、国への交付金要望などの際に必要となる基礎資料作成のための業務委託料及び、緊急に整備が必要となっております工事に要する費用2,200万円を追加計上いたしております。

次に、項4施設管理費、目1公園管理費には、第2ちびっ子広場の防塵、流砂防止対策等のために張芝工事費用として550万円を追加計上いたしております。

なお、この財源につきましては、「みえ森と緑の県民税市町交付金」の307万9,000円を充当いたしております。

また、目4遊水プール鏡の運営費に老朽化したオゾン浄化装置の修繕工事費用として236万3,000円を追加計上しております。

次の款8消防費、項1消防費、目2消防施設費では、新たに1カ所消火栓を設置する費用などを90万円を、追加計上いたしております。

次に、23ページ、款9教育費、項1教育総務費、目2の事務局費では、新たな施策の一つとして、本格的な取り組みは来年度以降になる予定ではございますが、地域社会の人材育成や地域発展を目的に設立いたしました、南伊勢高校度会校舎の活性化協議会への補助金として、6万円を計上いたしております。

次に、項2小学校費、目1学校管理費では、小学生等の安全を確保するため、24ページの節15工事請負費に階段への手すり設置に要する費用として、81万円を追加計上し、次の項の項3中学校費におきましては、夜間等の校舎管理のため、防犯カメラの設置3台をする費用181万7,000円、節15工事請負費に追加計上をいたしております。

25ページの項4社会教育費、目3ふるさと歴史館費では、地震に耐え得る展示ケースの購入費用等合わせて220万円を追加計上をいたしております。

次の、項5保健体育費、目2体育施設費の150万円の減額は、がんばる地域交付金事業費で説明させていただいたとおりの減額でございます。

26ページの款10災害復旧費では、8月に発生しました準用河川小萩川災害復旧事業に要する費用として1,200万円を計上いたし、国庫負担金800万円と災害復旧債400万円を財源として充当をいたしております。

それでは、続きまして、議案第33号 平成26年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ135万3,000円を追加し、予算総額を9億198万5,000円といたすものでございます。

歳入の主な内容は、6ページ、款3国庫支出金で、平成25年度療養給付費負担金確定に伴いまして、過年度分として146万4,000円を計上いたしております。

また、歳出の主な内容は、7ページの款2保険給付費、項1療養諸費におきまして、所要額の増大が見込まれますので、94万6,000円を追加計上いたしております。

以上でございます。

続きまして、議案第34号 平成26年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、今回、歳入歳出それぞれ749万1,000円を追加し、予算総額を7億6,331万8,000円といたすものでございます。

歳入の主な内容としましては、新規加入者の水道の増加が見込まれますことから6ページ、款1分担金及び負担金に227万5,000円を、また款6繰越金には、前年度繰越金として502万1,000円を追加計上いたしております。

また、歳出の主な内容は、7ページの款2簡易水道費、項1簡易水道費、目1簡易水道維持費に、施設維持のため必要な費用として534万6,000円を、また、目2簡易水道新設改良費に、取得が必要な土地購入に要する費用として175万2,000円を追加計上をいたしております。

続きまして、議案第35号 平成26年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）でございますが、今回、歳入歳出をそれぞれ1,957万5,000円を追加し、予算総額を8億1,978万円といたすものでございます。

まず、6ページの歳入におきましては、款4支払基金交付金に、平成25年度の精算金を過年度分として205万6,000円、款8繰越金に前年度繰越金2,007万2,000円を計上いたしております。

また、7ページの歳出では、款3基金積立金に介護給付費準備基金積立金として1,397万円、8ページの款5諸支出金には、平成25年度の精算に伴いまして、項1の償還金及び還付加算金に194万5,000円、項2の繰出金に621万3,000円をそれぞれ追加計上いたしております。

続きまして、議案第36号 平成26年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）でございますが、人件費の増額補正に伴い、前年度繰越金をその

財源として充当し、歳入歳出それぞれ58万9,000円を追加し、予算総額を2,081万6,000円といたすものでございます。

続きまして、議案第37号 平成26年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）でございますが、人件費の増額補正に伴い、一般会計からの所要額を繰り入れ、その財源として充当し、歳入歳出それぞれ1万1,000円を追加し、予算総額を1億6,799万9,000円といたすものでございます。

次の議案第38号から議案第44号までは、平成25年度の各会計の決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をお願いするものでございますが、詳細な内容につきましては、予算決算常任委員会におきまして、関係課長、課長補佐、係長から説明をいたしますので、十分な御審議を賜りますように、よろしく願いをいたします。

それでは、まず、議案第38号 平成25年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定についてでございますが、決算書134ページのとおり歳入総額は37億8,359万4,596円、歳出総額は35億6,574万7,475円となり、歳入歳出の差引額は、2億1,784万7,121円となり、翌年度へ繰り越すべき財源を控除しました実質収支額は1億9,641万9,121円となりました。詳細は、また後ほどでよろしく申し上げます。

続きまして、議案第39号 平成25年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額は9億2,095万8,695円、歳出総額は8億7,598万900円で、歳入歳出の差引額は4,497万7,795円となりました。

次に、議案第40号 平成25年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額は5億213万7,825円、歳出総額は4億8,799万450円で、歳入歳出の差引額は1,414万7,375円となりました。

それでは、続きまして、数字の説明でございますが、議案第41号 平成25年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額は195万2,048円、歳出総額は187万2,782円で、歳入歳出の差引額が7万9,266円となりました。

続きまして、議案第42号 平成25年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額7億2,991万6,756円、歳出総額が7億875万3,560円で、歳入歳出の差引額は2,116万3,196円となりました。

続きまして、議案第43号 平成25年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額が2,348万3,874円、歳出総額2,036万9,037円で、歳入歳出の差引額は311万4,837円となりました。

続きまして、議案第44号 平成25年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。歳入総額が1億5,713万5円、歳出総額が1億5,645万1,835円、歳入歳出の差引額が67万8,170円となりました。

決算は以上でございます。

それでは、次に、議案第45号 度会町放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例についてでございます。地域の美観を保持し、放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関し必要な事項を定め、もって町民の快適な生活環境の保全並びに本町の歴史及び自然にはぐくまれた良好な環境の形成に資するために、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第46号 度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例についてでございますが、子ども・子育て支援法が平成24年8月に制定されたことに伴いまして、子ども・子育て支援法第34条第2項及び第46条第2項の規定に基づき、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第47号 度会町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例についてでございますが、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の一部改正に伴いまして、児童福祉法第34条の8の2第1項の規定に基づき、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるために、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第48号 度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例についてでございますが、子ども・子育て支援法及び就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴って、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、新たに条例を制定するものでございます。

続きまして、議案第49号 度会町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例についてでございますが、平成26年度から学校給食センターの調理等業務を業者委託としたことに伴いましての当該条例の一部を改正上程するものでございます。

続きまして、議案第50号 度会町職員定数条例の一部を改正する条例についてでございますが、度会町立学校給食センター設置条例の改正に伴い、当該条例において関連する定数を改正するものでございます。

続きまして、議案第51号 度会町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、「母子及び寡婦福祉法」が「母子及び父子並びに寡婦福祉法」と改称され、平成26年10月1日に施行されることに伴い、関連する当該条例の一部を改正するものでございます。

続きまして、議案第52号 度会町営住宅管理条例の一部を改正する条例について

でございます。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律が施行されることに伴いまして、関連する条例を改正するものでございます。

続きまして、議案第53号 度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございます。

現在就任中の高橋伸雄氏の任期が、本年9月末をもって満了することから、引き続き高橋伸雄氏を委員として選任いたしたいと思っております。地方税法第423条第3項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

以上をもちまして、提案理由の説明とさせていただきますが、先ほども申し上げましたように、詳細につきましては、おって各委員会におきまして、それぞれ各担当課から御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議のほどを賜りますように、お願いを申し上げます。

○議長（中村 忠彦） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

暫時、休憩をいたします。

（9時37分休憩）

（9時48分再開）

○議長（中村 忠彦） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎質疑（議案第32号～議案第53号）

日程第6 これより議案に対する質疑を行います。

議案第32号「平成26年度度会町一般会計補正予算（第3号）」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

芝山議員。

○8番（芝山 延男） 25ページの教育費、ふるさと歴史館費ということで、備品180万円ほど上げていただいておりますけども、私もふるさと歴史館は2度ほど皆さんとも一緒に見学させていただきました。そのときにせっかく貴重な土器を展示してある入れものそのものが余りにもお粗末過ぎて、これは耐震に耐えられるんだろうかということ、たびたび指摘をしてまいりました。

そこで先ほど町長の説明にもありまして、耐震に耐えられるようなケースですか、陳列ケースの購入費として180万円ほど、これ見いただいているんですけども、それはケースそのものももちろんのことですけども、中にある貴重な森添遺跡の展示物です。土器なんかもある程度の揺れにも耐えられるような方法で、これ予算を見積もっていただいているのか、ちょっと詳しく説明いただきたいと思っております。

○議長（中村 忠彦） 担当課長。

○教育委員会事務局長（中西 力） 芝山議員さんの御質問にお答えさせていただきたいと思います。

地震に耐え得る展示ケースの購入ということで180万円、この内容につきましては、今現在、展示ケースとして横1メートル80、高さ1メートル80、それで物を入れるところは1メートル20ということで、5台の家具のオーダーによりまして、一応計画をしております。それで黒板側に2台、そしてこちらの土の展示してある、層の展示してあるほうへ3台程度の展示ケースの購入をさせていただきたいと思います。それに伴いまして180万円ということでございます。

○議長（中村 忠彦） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なし」の発声あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第32号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第33号「平成26年度度会町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」、議案第34号「平成26年度度会町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第35号「平成26年度度会町介護保険特別会計補正予算（第2号）」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第33号、議案第34号及び議案第35号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第36号「平成26年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計補正予算（第1号）」、議案第37号「平成26年度度会町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

（「なしの声」あり）

○議長（中村 忠彦） 質疑なしと認めます。

議案第36号及び議案第37号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第38号「平成25年度度会町一般会計歳入歳出決算の認定について」に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第38号に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第39号「平成25年度度会町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第40号「平成25年度度会町簡易水道事業特別会計歳入歳出の認定について」、議案第41号「平成25年度度会町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第39号、議案第40号及び議案第41号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第42号「平成25年度度会町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第43号「平成25年度度会町郡指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、議案第44号「平成25年度度会町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第42号、議案第43号及び議案第44号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第45号「度会町放置自転車の発生の防止及び適正な処理に関する条例について」、議案第46号「度会町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について」、議案第47号「度会町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を求める条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第45号、議案第46号及び議案第47号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第48号「度会町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について」、議案第49号「度会町立学校給食センター設置条例の一部を改正する条例について」、議案第50号「度会町職員定数条例の一部を改正する条例について」の3議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第48号、議案第49号及び議案第50号の3議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第51号「度会町福祉医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」、議案第52号「度会町営住宅管理条例の一部を改正する条例について」の2議案に対する質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 質疑なしと認めます。

議案第51号及び議案第52号の2議案に対する質疑を打ち切ります。

続きまして、議案第53号「度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、この議案につきましては、人事案件でございますので、質疑を省略いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 異議なしと認めます。

よって、議案第53号に対する質疑を省略いたします。

これで質疑を終わります。

◎常任委員会付託(議案第32号～議案第52号、請願第1号～請願第5号)

日程第7 ただいま議題となっております、議案第32号から議案第52号については、お手元に配付いたしております、議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

なお、今期定例会において、本日までに受理いたしました請願については、お手元に配付いたしております請願書の写しを請願文書表のとおり、所管常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

◎採決(議案第53号)

日程第8 お諮りをいたします。

議案第53号「度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、本議案は人事案件でございますので、討論を省略し、採決いたしたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

(「異議なしの声」あり)

○議長(中村 忠彦) 異議なしと認めます。

よって、採決いたします。

議案第53号「度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」に対し、原案に同意する方の挙手を求めます。

(全 員 挙 手)

○議長(中村 忠彦) 賛成全員であります。

よって、議案第53号「度会町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、原案に同意することに決定いたしました。

◎閉議の宣言

本日は、これにて散会いたします。

(9時59分)